



平成 27 年 4 月 20 日

各 位

東京都品川区東品川四丁目 12 番 8 号
株 式 会 社 S J I
代表取締役会長兼社長 石濱 人樹
(JASDAQ : 2315)

問合せ先 :

経営企画本部 副本部長 藤井 肇
Tel 03-5769-8200 (代表)

(経過) 持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ

当社は、平成27年4月17日付「持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡に関する譲渡実行日および付随する担保解除の実行日の再変更に関するお知らせ」のとおり、当社の持分法適用関連会社である中訊軟件集団股份有限公司（英文名：SinoCom Software Group Limited）の株式の一部譲渡（以下、「本件株式譲渡」といいます。）について、譲渡実行日の変更と付随して担保権者による担保解除を併せて平成27年4月20日に実施することについて取締役会において決議いたしました。

SUNNY IDEA INTERNATIONAL LIMITED（以下、「SUNNY IDEA」といいます。）からの入金については確認がとれたものの、もう一方の買主であるBENEFIT POWER INC.（以下、「BENEFIT」といいます。）の送金事務手続きに時間を要することが判明したため、本日開催の取締役会において、BENEFITに対する譲渡実行日を入金予定日である平成27年4月21日に変更することと、それに付随して担保権者による担保解除を併せて平成27年4月21日に実施することについて決議いたしましたのでお知らせいたします。

また、当社の主要な債権者が本件株式譲渡について異議を出していないと判断する状況にあります。上記以外の変更はございません。

記

1. 本件譲渡と担保権解除について

当該譲渡は、譲渡株式に設定されている担保に対し、その担保権者から担保権が全て解除されること等を停止条件としており、譲渡株式には2種類の担保権が設定されており、その一つ目として、債務保証に対する担保権であり、当該譲渡の実行において、担保権者、当社および第三者の間による合意にもとづき、担保権者が代位弁済（代位弁済の資金は預託金として当該第三者から受け入れる予定としております。）によって得た求償権を当該第三者に譲渡することにより、当該担保権は解除される予定としております。

二つ目として、当社の借入に対するものであり、担保権者への弁済が解除条件になっており、上記入金期日の変更により弁済が現時点において実現しなかったことから担保権が解除されませんでした。

2. 譲渡実行日の変更を行う理由

本件株式譲渡において、SUNNY IDEA からの入金については確認がとれ、SUNNY IDEA への本件株式譲渡は完了しました。

もう一方の買主である BENEFIT については、送金事務手続きに更に時間を要しており、入金が平成 27 年 4 月 21 日になります。これに伴い BENEFIT に対しては本件株式譲渡実行日と、それに付随した担保権者による担保解除を平成 27 年 4 月 20 日から入金予定日である平成 27 年 4 月 21 日に変更することを決議しております。

なお、これに伴い当社は、SUNNY IDEA から担保の解除日について平成 27 年 4 月 21 日に変更することの了承を頂きました。

3. 譲渡実行日

変更前	変更後
平成27年4月20日	平成27年4月21日

4. 今後の見通し

本件株式譲渡に伴う関係会社株式売却損約147百万円を特別損失として計上する見込みであることに変更はございません。計上時期につきましても、平成27年3月期第4四半期で変更ございません。

なお現在、SinoComの決算数値の取り込み作業中であり、数値の確定後、当該関係会社株式売却損は変更されることがあります。

以 上

(参考)

平成27年3月期連結業績予想（平成27年4月2日公表分）および平成26年3月期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結当期純利益
平成27年3月期 連結業績予想	29,063	76	6	△718
平成26年3月期 連結業績実績	26,276	△805	△1,722	△6,714